

2022年4月7日

各位

兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号  
シスメックス株式会社  
代表取締役会長兼社長 CEO 家次 恒

## 吸収合併に関する事後開示書面

当社は、2021年9月21日付でシスメックス国際試薬株式会社（以下「シスメックス国際試薬」といいます。）との間で締結した吸収合併契約書に基づき、2022年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、シスメックス国際試薬を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。本吸収合併に関する事項は、下記のとおりです。

### 記

#### 1. 効力発生日

2022年4月1日

#### 2. 吸収合併消滅会社における法定手続の経過（会社法施行規則第200条第2号）

##### (1) 株主の差止請求

シスメックス国際試薬が発行する全株式を当社が保有しているため、株主からの差止請求について、該当事項はありません。

##### (2) 反対株主の株式買取請求

シスメックス国際試薬が発行する全株式を当社が保有しているため、会社法第785条第1項の規定に基づく株主からの株式買取請求について、該当事項はありません。

##### (3) 新株予約権買取請求

シスメックス国際試薬は新株予約権を発行していないため、該当事項はありません。

##### (4) 債権者の異議

シスメックス国際試薬は、会社法第789条第2項および第3項の規定に基づき、債権者に対し、2022年2月25日の官報および日刊工業新聞において公告を行いました。異議申述期限までに異議を述べた債権者はありませんでした。

3. 吸収合併存続会社における法定手続の経過（会社法施行規則第 200 条第 3 号）

(1) 株主の差止請求

本吸収合併は、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づく簡易合併であるため、該当事項はありません。

(2) 反対株主の株式買取請求

本吸収合併は会社法第 796 条第 2 項に規定する簡易吸収合併に該当するため、同法第 797 条第 1 項の規定により、当社の株主による株式買取請求権は認められておらず、該当事項はありません。

(3) 債権者の異議

当社は、会社法第 799 条第 2 項および第 3 項の規定に基づき、債権者に対し、2022 年 2 月 25 日の官報および同日付の電子公告において本吸収合併に対する異議申述の公告を行いました。異議申述期限までに異議を述べた債権者はありませんでした。

4. 承継した重要な権利義務に関する事項（会社法施行規則第 200 条第 4 号）

当社は、本吸収合併の効力発生日をもって、シスメックス国際試薬から、その資産・負債およびその他の権利義務一切を承継しました。

5. 吸収合併消滅会社の事前開示書面（会社法施行規則第 200 条第 5 号）

吸収合併消滅会社であるシスメックス国際試薬の事前開示書面は、別添のとおりです。

6. 変更登記日（会社法施行規則第 200 条第 6 号）

2022 年 4 月 1 日

7. 上記のほか、吸収合併に関する重要な事項（会社法施行規則第 200 条第 7 号）

該当事項はありません。

以上

2022年2月21日

各位

兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号  
シスメックス株式会社  
代表取締役会長兼社長 CEO 家次 恒

兵庫県神戸市西区高塚台4丁目3番地2  
シスメックス国際試薬株式会社  
代表取締役社長 内橋 欣也

## 吸収合併に関する事前開示書面

シスメックス株式会社（以下「存続会社」といいます。）とシスメックス国際試薬株式会社（以下「消滅会社」といいます。）とは、2021年9月21日付で締結した吸収合併契約に基づき、2022年4月1日を効力発生日として、存続会社を吸収合併存続会社、消滅会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うことといたしました。

本合併に関し、会社法第794条第1項および会社法施行規則第191条、並びに会社法第782条第1項および会社法施行規則第182条に定める事項は、下記のとおりです。

### 記

#### 1. 吸収合併契約の内容

存続会社と消滅会社との間で締結した吸収合併契約の内容は、別紙1のとおりです。

#### 2. 合併対価の定め相当性に関する事項

消滅会社は当社の完全子会社であるため、本合併による株式その他の金銭等の割当はありません。

#### 3. 新株予約権の定め相当性に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 存続会社に関する事項

(1) 最終事業年度に係る計算書類等

存続会社は金融商品取引法に基づき有価証券報告書を提出しております。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象

該当事項はありません。

#### 5. 消滅会社に関する事項

(1) 最終事業年度に係る計算書類等

別紙2のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象

該当事項はありません。

#### 6. 吸収合併が効力を生ずる日以後における存続会社および消滅会社の債務の履行の見込に関する事項

本合併後における存続会社の資産の額は負債の額を十分に上回る見込みであり、資金面においても存続会社および消滅会社の債務の履行につき支障を来す事情はありません。従って、本合併の効力発生日以降も履行の見込みがあると判断しております。

#### 7. 事前開示開始以降に上記変更が生じた場合の変更後の当該事項

変更が生じた場合には、別途書面を備え置いて開示します。

以上

別紙 1  
吸収合併契約書

## 吸収合併契約書

シスメックス株式会社（以下「甲」という。）とシスメックス国際試薬株式会社（以下「乙」という。）とは、両者の合併について以下のとおり吸収合併契約書（以下「本契約」という。）を締結する。

### 第1条（基本事項）

- 1 甲と乙とは、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」という。）を行い、本合併により甲が乙の資産及び負債その他一切の権利義務を承継する。
- 2 甲は会社法第796条第2項の規定に基づき、乙は会社法第784条第1項の規定に基づき、それぞれ、本契約につき株主総会の承認を得ないで本合併を行う。
- 3 本合併にかかる吸収合併存続会社と吸収合併消滅会社の商号及び本店は、次のとおりとする。
  - (1) 吸収合併存続会社  
商号：シスメックス株式会社  
本店：神戸市中央区脇浜海岸通一丁目5番1号
  - (2) 吸収合併消滅会社  
商号：シスメックス国際試薬株式会社  
本店：神戸市西区高塚台四丁目3番地2

### 第2条（効力発生日）

本合併が効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2022年4月1日とする。ただし、合併手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲及び乙において協議のうえ、会社法の規定及び甲乙間の合意にしたがって変更することができる。

### 第3条（吸収合併存続会社の資本金・準備金）

本合併による甲の資本金、資本準備金及び利益準備金の変動はないものとする。

### 第4条（合併に際して交付する金銭等）

甲は、本合併に際して、吸収合併消滅会社の株主に対して、その有する株式に代わる金銭等を交付しない。

### 第5条（善管注意義務）

甲及び乙は、本契約後、効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもってそれぞれの業務を執行するとともに、資産及び負債を管理し、本合併に重大な影響を及ぼす行為をする場合には、あらかじめ相手方の同意を得なければならない。

#### 第6条（従業員の引継ぎ）

甲は、本合併の効力発生日における乙の従業員を引き継ぐものとし、甲乙双方の従業員の労働条件の相違については、必要に応じて調整する。

#### 第7条（合併条件の変更ないし合併条件の解除）

本契約締結から効力発生日までの間に、①天災地変その他の事由によって、甲若しくは乙のいずれかの財産状態若しくは経営状態に重大な変動が生じた場合、又は②本件合併の実行に重大な支障となる事態若しくは著しく困難にする事態が生じた場合には、甲及び乙は、相互に協議し合意により、本契約を変更し又は解除することができる。

#### 第8条（費用負担）

本合併の実行に係る費用は、甲及び乙が協議のうえ、その負担を決定する。

#### 第9条（準拠法）

本契約は、日本法に準拠し、日本法に従って解釈される。

#### 第10条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本合併に必要な事項は、本契約の趣旨に則り、甲及び乙が協議し合意の上、これを定める。

以上、本契約の締結を証するため本書正本1通を作成し、甲はその正本を、乙はその写しをそれぞれ保有する。

2021年9月21日

（甲）神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号  
シスメックス株式会社  
代表取締役会長兼社長 CEO 家次 恒

（乙）神戸市西区高塚台4丁目3番2号  
シスメックス国際試薬株式会社  
代表取締役社長 内橋 欣也

別紙2

消滅会社の最終事業年度（2020年4月1日～2021年3月31日）に係る計算書類等

第 5 3 期

計 算 書 類

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

シスメックス国際試薬株式会社

# 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	9,769,877	流動負債	5,215,911
現金及び預金	190,194	支払手形	3,520
売掛金	6,456,391	買掛金	4,536,428
製品	70,242	未払金	331,787
仕掛品	549,014	未払法人税等	126,716
原材料及び貯蔵品	890,498	未払費用	29,833
未収入金	430,393	賞与引当金	166,504
短期貸付金	1,176,384	役員賞与引当金	17,374
その他	6,758	その他	3,747
固定資産	5,138,293	固定負債	41,100
有形固定資産	4,846,646	資産除去債務	41,100
建物	1,873,715		
構築物	31,255	負債合計	5,257,011
機械装置	1,292,302	純資産の部	
車両運搬具	2,588	株主資本	9,586,268
工具器具備品	260,607	資本金	300,000
土地	1,271,478	資本剰余金	2,539,974
建設仮勘定	114,700	資本準備金	2,539,974
無形固定資産	60,907	利益剰余金	6,746,294
ソフトウェア	59,178	利益準備金	361,448
その他無形固定資産	1,728	その他利益剰余金	6,384,846
投資その他の資産	230,739	別途積立金	5,178,884
投資有価証券	139,768	繰越利益剰余金	1,205,961
繰延税金資産	87,239	評価・換算差額等	64,890
その他	3,731	その他有価証券評価差額金	64,890
		純資産合計	9,651,159
資産合計	14,908,170	負債・純資産合計	14,908,170

# 損 益 計 算 書

〔 2020年 4月 1日から  
2021年 3月 31日まで 〕

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	15,038,139
売上原価	13,651,516
売上総利益	1,386,622
販売費及び一般管理費	473,074
営業利益	913,548
営業外収益	28,830
受取利息	4,290
受取配当金	3,534
その他	21,006
営業外費用	409
支払利息	369
為替差損	5
その他	34
経常利益	941,969
特別利益	67
固定資産売却益	67
特別損失	5,150
固定資産売却損	465
固定資産除却損	4,685
税引前当期純利益	936,885
法人税、住民税及び事業税	292,380
法人税等調整額	3,116
当 期 純 利 益	641,389

# 株主資本等変動計算書

〔 2020年 4月 1日から  
2021年 3月 31日まで 〕

(単位：千円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
		資本準備金	資本 剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金						利益剰余金 合計
					別途 積立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	300,000	2,539,974	2,539,974	361,448	5,178,884	1,464,571	7,004,904	9,844,878	58,597	58,597	9,903,475
当期変動額											
剰余金の配当						△900,000	△900,000	△900,000			△900,000
当期純利益						641,389	641,389	641,389			641,389
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									6,293	6,293	6,293
当期変動額合計						△258,610	△258,610	△258,610	6,293	6,293	△252,316
当期末残高	300,000	2,539,974	2,539,974	361,448	5,178,884	1,205,961	6,746,294	9,586,268	64,890	64,890	9,651,159

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの・・・決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品 総平均法による原価法

仕掛品 総平均法による原価法

原材料 総平均法による原価法

貯蔵品 個別法による原価法

なお、貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 31～50年

構築物 3～50年

機械装置 2～10年

車両運搬具 2～7年

工具器具備品 2～20年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法により計上しております。

#### (3) 長期前払費用

定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員賞与の支払に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項  
 消費税等の会計処理  
 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)  
 記載すべき事項はありません。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 当事業年度末における発行済株式の種類及び株式数  
 普通株式 6,000,000株
3. 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	900,000	150	2020年3月31日	2020年6月22日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	600,000	100	2021年3月31日	2021年6月28日

第53期  
計算書類に係る附属明細書  
(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

シスメックス国際試薬株式会社

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	2,040,791	45,713	183	212,606	1,873,715	5,203,763
	構築物	36,128	-	-	4,873	31,255	367,688
	機械装置	1,505,525	74,432	3,273	284,381	1,292,302	3,993,915
	車両運搬具	2,750	820	0	981	2,588	12,109
	工具、器具及び備品	286,826	59,607	1,763	84,063	260,607	1,012,424
	土地	1,271,478	-	-	-	1,271,478	-
	建設仮勘定	39,336	108,800	33,436	-	114,700	-
	計	5,182,835	289,374	38,656	586,906	4,846,646	10,589,901
無形固定資産	ソフトウェア	83,031	2,300	-	26,152	59,178	547,734
	その他	1,728	-	-	-	1,728	9,100
	計	84,760	2,300	-	26,152	60,907	556,834

2. 引当金の明細

(単位：千円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞 与 引 当 金	140,149	166,504	140,149	166,504
役 員 賞 与 引 当 金	13,516	17,374	13,516	17,374

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位：千円)

科 目	金 額	摘 要
役 員 報 酬	25,680	
給 料	129,777	
役 員 賞 与	-1,144	
賞 与	-4,892	
福 利 厚 生 費	44,772	
未 払 役 員 賞 与 繰 入	17,567	
未 払 賞 与 繰 入	47,283	
退 職 給 付 費 用	7,125	
人 材 派 遣 料	11,499	
広 告 宣 伝 費	10,219	
旅 費 交 通 費	507	
支 払 手 数 料	15,792	
業 務 委 託 料	15,289	
賃 借 料	6,438	
リ ー ス / レ ン タ ル 料	5,670	
消 耗 品 費	1,548	
教 育 研 修 費	814	
会 費	2,326	
諸 税 公 課	55,518	
減 価 償 却 費	71,181	
そ の 他	10,097	
計	473,074	